

## 第2部

# 品川区障害福祉計画

## 第2部 品川区障害福祉計画

### 第1章 障害福祉計画の策定にあたって

障害福祉計画は、障害者総合支援法第88条第1項に基づくもので、障害者が利用する障害福祉サービス等の確保に関する計画であり、3年を1期として策定します。品川区障害福祉計画では、平成26年度までの実績を踏まえ、障害者等の自立支援の観点から、福祉施設から地域生活への移行や、就労支援などの課題に対応したサービス提供基盤を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現することをめざします。

そのために、平成29年度までの地域生活移行および就労支援については成果目標を、障害福祉サービスおよび地域生活支援事業については供給見込量を、品川区の実情を踏まえ、国の計画策定の基本指針に基づいて設定します。

### 第2章 計画に関する成果目標の設定とサービスの見込量

#### 1. 平成29年度における成果目標

##### (1) 入所施設から地域生活への移行

国では、平成25年度末時点の施設入所者数の12%以上が平成29年度までに地域生活へ移行することおよび施設入所者数を平成25年度末時点から4%以上削減することを基本として、これまでの実績および地域の事情を踏まえて目標を設定することとしています。

品川区では、平成17年10月1日時点における施設入所者303人のうち、平成25年度末までに、5.9%（18人）が地域生活に移行し、施設入所者数は1%（3人）の削減となりました。

障害福祉計画の策定にあたっては、施設入所の実態を把握し、これまでの実績を踏まえて区としての目標値を設定します。真に施設入所を必要としている人や入所待機者の存在、待機者の状況や障害の重度化の状況等を考慮し、平成29年度末における地域生活移行者数については3%（9人）、施設入所者数については基準値である平成25年度末時点の300人を超えないという目標の達成に向けて、引き続き着実に取り組みます。

目標項目	基準値	目標値
平成29年度末までの地域生活移行者数 目標：平成25年度末時点における入所者数の3%以上が地域移行	300人	9人
平成29年度末時点における施設入所者数 目標：平成25年度末時点の入所者数を超えない。	300人	300人

## (2) 精神科病院から地域生活への移行促進

精神障害者の地域生活移行については、都道府県において目標を設定するとともに、入院中の精神障害者の地域生活移行に必要な障害福祉サービス等の利用者数を推計します。区市町村としては、推計値を反映し障害福祉サービス等の見込み量の算定を行うこととなりました。

これに基づき、障害福祉計画では地域生活移行者の目標値の記載はしませんが、推計値等を反映し、障害福祉サービス等の供給見込量を算定します。

## (3) 地域生活支援拠点等の整備

国の基本指針において、障害のある方の地域生活を支援する機能の集約を行う拠点の整備が平成 29 年度までの成果目標として掲げられました。区では、知的障害や精神障害の方の単身生活をささえる 24 時間サポート事業として見守り事業を展開していますが、国の基本指針における拠点整備については、コーディネーターを配置し、居住支援機能を持つ中で緊急時の夜間対応やショートステイの受け入れなどができるような仕組みが示されています。さらに在宅医療との連携等により、夜間の医療対応なども想定したものとなっています。

区としては今後、障害のある方およびその主たる介護者である家族の高齢化が進む中で、単身者のみならず日常的にリスクの高い在宅者の見守りをしながら、安定した地域生活を支える拠点の整備を検討します。

## (4) 福祉施設から一般就労への移行支援

国では、福祉施設から一般就労への移行者を平成 24 年度実績の 2 倍以上とすること、就労移行支援事業の利用者数を平成 25 年度末の利用者から 6 割以上増加させること、就労移行支援事業所のうち就労移行率が 3 割以上の事業所を全体の 5 割以上とすることを基本として、これまでの実績および地域の事情を踏まえて設定することとしています。

品川区では、平成 15 年 4 月に障害者就労支援センター（げんき品川）を設置し、関係機関との連携を密にして、就労支援の充実に努めています。平成 25 年度に、障害者就労支援センターを通じて一般就労へ移行した人は 17 人です。

障害福祉計画の策定にあたっては、これまでの実績および地域の実情を踏まえて区としての目標値を設定します。福祉施設から一般就労への移行者については平成 24 年度実績の 2 倍以上の 18 人、就労移行支援事業の利用者数は平成 25 年度末の利用者から 6 割以上増加の 85 人、就労移行支援事業所である障害者就労支援センターの就労移行率を 15%以上とすることを成果目標値として設定します。

目標項目	基準値	目標値
平成 29 年度の一般就労への移行者数 目標：平成 24 年度の就労移行実績の 2 倍以上	7 人	18 人
平成 29 年度末における就労移行支援事業の利用者数 目標：平成 25 年度末から 6 割以上増加	53 人	85 人
就労移行支援事業所の就労移行率	—	15%以上

## 2. 障害福祉サービス

障害福祉サービスは、障害者総合支援法に基づく、自立支援給付の対象となるサービスです。見込量の算定については、入所施設から地域生活への移行目標、福祉施設から一般就労への移行目標、精神障害者の地域生活移行の推計値、平成 26 年度までのサービス提供実績、区内障害者の方を対象とした基礎調査、品川区長期基本計画および品川区障害者計画の計画事業等を勘案して設定しました。

なお、今後、障害者福祉に係わる法律や制度などが変更された場合、その変更に即した見直しを行います。

### (1) 訪問系サービス

訪問系サービスとは、サービス提供事業者が居宅に訪問して行うサービスであり、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援の 5 種類があります。障害のある方が安心して日常生活を送れるよう、家事援助や身体介護等を行う訪問系サービス体制の充実を図ります。

#### 【居宅介護】

居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事並びに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助を行います。

#### 【重度訪問介護】

重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする方に、居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事並びに生活等に関する相談および助言、その他の生活全般にわたる援助並びに外出時における移動中の介護を総合的に行います。

#### 【同行援護】

視覚障害により、移動に著しい困難を有する障害者の方に、外出時において同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排せつおよび食事等の介護、その他必要な援助を行います。

#### 【行動援護】

障害のある方が行動する際に生じ得る危険を回避するために必要な援護、外出時における移動中の介護、排せつおよび食事等の介護、その他行動する際に必要な援助を行います。

#### 【重度障害者等包括支援】

重度の障害がある方に対し、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、生活介護、短期入所、共同生活援助、自立訓練、就労移行支援および就労継続支援を包括的に提供します。

サービス名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援	(月間利用者数)	154	180	206	229	246	249	279	307	338
	(月間利用時間数)	6,819	7,088	8,830	8,993	8,988	8,747	11,160	12,280	13,520

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成26年度は10月分の実績です。

## (2) 日中活動系サービス

日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護および短期入所）を提供する区立および民間の通所施設は、障害のある方の日中活動の場としての機能を果たしています。引き続き、地域での自立した日常生活および社会生活を支えるために、施設の充実を図るとともに、施設の基盤整備に取り組んでいきます。

### 【生活介護】

常時介護を必要とする方に、主に昼間において、障害者支援施設等で行われる入浴、排せつ、食事等の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供などのサービスを提供します。

### 【自立訓練（機能訓練）】

身体機能・生活能力の維持・向上等の支援に必要な身体障害者に対し、身体機能のリハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーションや家事等の訓練、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。

### 【自立訓練（生活訓練）】

生活能力の維持・向上等の支援が必要な知的障害者・精神障害者に対し、食事や家事等の日常生活能力を向上するための支援、日常生活上の相談支援、就労移行支援事業所等の関係サービス機関との連絡調整等の支援を行います。

### 【就労移行支援】

一般就労を希望する対象者に、定められた期間、生産活動その他活動の機会を通して、一般就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を提供します。

### 【就労継続支援A型（雇用型）】

一般就労が困難な方に対して、雇用契約に基づく就労の機会を提供します。また、一般就労に必要な知識および能力の向上を図る支援を行います。

### 【就労継続支援B型】

一般就労が困難な方や一定年齢に達している方に対して、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上・維持を図る支援を行います。

### 【療養介護】

医療を要する障害者で常時介護を要する方に対し、主に昼間において、病院等で行われる機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上のサービスを提供します。

### 【短期入所】

介護を行う方の疾病、事故、出産等の理由により、障害者等を一時的に居宅において介護できなくなったときに、施設などへの短期間の入所により、入浴、排せつおよび食事の介護その他の必要な援助を行います。

サービス名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
生活介護	(月間利用者数)	249	326	423	451	454	499	502	507	517
	(月間実日数)	5,160	6,697	8,521	8,666	8,665	10,110	10,040	10,140	10,340
自立訓練 (機能訓練)	(月間利用者数)	24	15	15	16	14	5	4	8	12
	(月間実日数)	444	245	228	240	219	71	40	80	120
自立訓練 (生活訓練)	(月間利用者数)	59	64	60	73	50	25	25	29	33
	(月間実日数)	1,190	1,275	1,152	1,281	912	416	475	551	627
就労移行支援	(月間利用者数)	25	26	36	45	53	62	65	75	85
	(月間実日数)	445	425	545	658	754	996	1,040	1,200	1,360
就労継続支援A型	(月間利用者数)	3	4	40	46	50	62	58	60	60
	(月間実日数)	60	57	816	896	1,066	1,305	1,218	1,260	1,260
就労継続支援B型	(月間利用者数)	183	273	312	297	305	312	361	371	377
	(月間実日数)	3,442	4,516	5,226	4,656	4,801	5,071	5,776	5,936	6,032
療養介護	(月間利用者数)	0	1	1	28	29	28	30	30	30
	(月間実日数)	0	31	31	868	885	868	930	930	930
短期入所 (福祉型)	(月間利用者数)	66	60	67	67	92	90	103	105	107
	(月間実日数)	475	445	448	434	675	656	721	735	749
短期入所 (医療型)	(月間利用者数)	2	0	2	3	2	2	2	2	2
	(月間実日数)	16	0	19	11	8	7	14	14	14

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成26年度は10月分の実績です。

### (1) 居住系サービス

地域生活への移行のためには、居住の場を適切に確保していく必要があるため、共同生活援助の充実を図ります。保護者の高齢化や「親亡き後」の課題についても、グループホームなど障害のある方の居住の場を適切に確保していくことにより対応していきます。

### 【共同生活援助】

障害のある方に対して、主に共同生活を営む住居において、日常生活上の援助や相談・助言を行います。また、介護サービス包括型グループホームでは、入浴、排せつまたは食事等の介護を提供します。

### 【施設入所支援】

障害者支援施設において、生活介護又は自立訓練、就労移行支援、就労継続支援の対象者に対し、主に夜間において、入浴、排せつ、食事等の介護を提供します。

サービス名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
共同生活援助	(月間利用者数)	103	114	125	123	116	126	125	131	137
施設入所支援	(月間利用者数)	296	293	279	291	300	298	300	300	300

※実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成26年度は10月分の実績です。

## (2) 相談支援

障害のある方の抱える問題の解決と適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行い、自立した生活を支えています。

### 【計画相談支援】

障害のある方が障害福祉サービスや地域相談支援を利用するために、サービス等利用計画を作成します。その後、一定期間ごとに、支援サービスが適切かどうか生活状況をモニタリングし、サービス等利用計画の見直し等を行います。

### 【地域移行支援】

障害者支援施設等に入所している方、または精神科病院に入院している精神障害のある方が、地域での生活に移行するための居住の場の確保などの支援を行います。

### 【地域定着支援】

地域移行支援により地域での生活に移行した方の安定した地域生活を図るため、常時の連絡体制を確保し、障害の特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問、緊急対応等を行います。

サービス名	(単位)	実績			見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
計画相談支援	(年間利用者数)	96	357	740	1,100	1,280	1,440
地域移行支援	(年間利用者数)	1	3	1	2	2	3
地域定着支援	(年間利用者数)	0	0	0	1	1	1

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

### (3) 児童福祉系サービス

障害のある子どもやその可能性のある子どもが地域で健やかな成長ができるように、必要な時にその需要やニーズに適したサービスの供給ができる体制を整えます。また、障害のある子どもやその可能性のある子どもとその家族を支援していくための相談・支援の充実を図ります。

#### 【児童発達支援】

日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。

#### 【放課後等デイサービス】

学校の授業の終了後、または学校の休業日に生活能力向上のために必要な支援、社会との交流の促進等、預かりの中で必要な支援を行います。

#### 【保育所等訪問支援】

保育所等に通う障害児について、当該施設を訪問し、当該施設における障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援等を行います。

#### 【医療型児童発達支援】

肢体不自由児等、重度の障害児で、理学療法等の機能訓練や医療管理下での支援を行います。

#### 【障害児相談支援】

障害児が障害児通所支援（児童発達支援・放課後等デイサービスなど）を利用するために、障害児支援利用計画を作成します。その後、一定期間ごとにモニタリングを行う等の支援を行います。

サービス名	(単位)	実績			見込量		
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
児童発達支援	(月間利用者数)	137	150	177	150	160	170
	(月間実日数)	738	784	1,090	1,200	1,280	1,360
放課後等デイサービス	(月間利用者数)	74	74	105	130	150	170
	(月間実日数)	106	223	408	650	750	850
保育所等訪問支援	(月間利用者数)	0	0	1	2	3	3
	(月間実日数)	0	0	2	4	6	6
医療型児童発達支援	(月間利用者数)	3	7	10	10	15	15
	(月間実日数)	31	59	88	100	150	150
障害児相談支援	(年間利用者数)	0	0	0	50	100	150

※児童発達支援、放課後等デイサービス、医療型児童発達支援の実績・見込量は各年度3月の数値です。ただし、平成26年度は10月分の実績です。

※障害児相談支援の実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成26年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。



### 3. 地域生活支援事業

地域生活支援事業は、障害者総合支援法に基づき、区市町村や都道府県が主体となって、地域の特性や障害者等の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的かつ効果的に実施するものです。見込量の算定については、平成 26 年度までのサービス提供実績、区内障害者の方を対象とした基礎調査、品川区長期基本計画および品川区障害者計画の計画事業等を勘案して設定しました。

なお、地域生活支援事業には、法定必須事業、都の基準において実施する福祉サービスおよび区が独自で基準を定めて実施する福祉サービスがあります。

#### (1) 法定必須事業

##### ① 理解促進研修・啓発事業

障害のある方に対する理解を深めるための研修会やイベントの開催、啓発活動などを行っています。

事業名	内容
障害者週間 記念のつどい	障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めるため、「記念のつどい」を毎年障害者週間中の日曜日に開催しています。
ふくしまつり	障害者とその家族が、区内の施設、ボランティア団体とともに、区民との交流、親睦を図り、障害者への理解を深めるとともに、インクルージョンを基本としたまちづくりを推進するため、毎年、実行委員会を結成し実施しています。

##### ② 相談支援事業

障害のある方の自立した日常生活および社会生活を支えるため、障害のある方自身、その家族その他障害のある方の介護を行う方からの相談に応じ、障害福祉サービスの利用についての相談や必要な情報の提供等を行います。

品川区では、区立障害者生活支援センター、精神障害者地域生活支援センター「たいむ」、福栄会障害者相談支援センターの3か所で相談支援事業を実施しています。

名称	所在地	開設
区立障害者生活支援センター	品川区旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成14年9月(19年4月に現所在地へ移転)
精神障害者地域生活支援センター「たいむ」	品川区西五反田2丁目24番2号	平成17年10月
福栄会障害者相談支援センター	品川区東品川3丁目1番8号	平成25年4月

平成 25 年には、品川区障害者福祉課が基幹相談支援センターとして位置づけられました。基幹相談支援センターでは、地域の支援力の向上をめざし、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的・専門的な相談支援体制の強化や、相談支援事業者等への助言・指導・人材育成、権利擁護・虐待防止の取り組みを行います。(基幹相談支援センター等機能強化事業)

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者相談支援事業	(設置数)	2	2	2	2	3	3	3	3	3
基幹相談支援センター	(設置の有無)	無	無	無	無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター等機能強化事業	(実施の有無)	無	無	無	有	有	有	有	有	有

### ③ 成年後見制度利用支援事業

障害のある方の権利擁護の視点から、成年後見等開始審判を受けた障害者で、成年後見人等および監督人への報酬の支払いが困難な方に当該費用の一部または全部を助成しています。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
成年後見制度利用支援事業	(年間助成件数)	-	-	-	-	4	6	9	11	13

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。なお、この事業は平成 25 年度から実施しているものです。

### ④ 意思疎通支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方のために、手話通訳者や要約筆記者の派遣、点訳、代筆、代読、音声訳による支援などを行います。

#### ・手話通訳者派遣事業

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
手話通訳者派遣事業	(年間利用件数)	809	771	700	713	664	680	700	700	700

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

#### ・要約筆記者派遣事業

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
要約筆記者派遣事業	(年間利用件数)	-	31	28	36	35	35	40	40	40

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。なお、この事業は平成 22 年度から実施しているものです。

### ⑤ 日常生活用具給付等事業

重度障害のある方等に対し、自立生活支援用具等の日常生活用具の給付または貸与を行います。

事業名	(単位)	実績						見込量			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	
日常生活用具給付等事業	(年間給付件数)	4,790	4,684	4,986	5,178	5,303	5,369	5,441	5,599	5,757	
内訳	介護・訓練支援用具	(年間給付件数)	21	16	15	13	4	10	15	15	15
	自立生活支援用具	(年間給付件数)	55	37	39	43	25	30	40	40	40
	在宅療養等支援用具	(年間給付件数)	24	35	26	23	35	30	33	36	39
	情報・意思疎通支援用具	(年間給付件数)	47	59	55	44	47	45	48	51	54
	排泄管理支援用具	(年間給付件数)	4,629	4,532	4,844	5,051	5,189	5,250	5,300	5,450	5,600
	居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	(年間給付件数)	14	5	7	4	3	4	5	7	9

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

### ⑥ 手話奉仕員養成研修事業

聴覚障害のある方との交流活動の促進、区の広報活動などの支援者として期待される手話奉仕員（日常会話程度の手話表現技術を取得した者）の養成研修を行います。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
手話奉仕員養成研修事業	(研修修了者数)	37	33	19	12	16	45	48	50	52

※実績・見込量は各年度年間の数値です。なお、平成 26 年度より養成に重点をおいた研修に変更したため、平成 25 年度以前の実績値は養成コースのみの修了者数としています。

### ⑦ 移動支援事業

屋外での活動が困難な方に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会参加を促すことを目的とした事業です。重度障害者で世帯の中に適当な介助者がいない方を対象としています。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
移動支援事業	(年間延利用者数)	651	778	913	538	735	772	850	900	950
	(年間延利用時間数)	7,994	9,747	10,418	3,566	4,810	5,130	11,520	12,200	12,900

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。なお、平成 24 年度の数値が前年度と比べ大きく減少しているのは、平成 23 年度 10 月から、重度の視覚障害者の移動を支援する同行援護が開始されたことによるものです。

※平成 27 年度からは、知的障害者ふれんどりー事業と統合した見込量となります。

### ⑧ 地域活動支援センター機能強化事業

地域活動支援センターでは、障害のある方に対し、創作的活動・生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜の供与を行うことで、地域生活支援の促進を図ります。品川区では、現在2か所の地域活動支援センターが設置されています。

名称	所在地	開設
区立地域活動支援センター 「逢（あえる）」	品川区旗の台5丁目2番2号 (心身障害者福祉会館内)	平成24年4月
精神障害者地域生活支援センター 「たいむ」	品川区西五反田2丁目24番2号	平成17年10月

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域活動支援センター機能強化事業	(設置数)	1	1	1	2	2	2	2	2	2
	(年間延利用時間数)	6,361	6,318	8,125	12,069	11,378	11,996	12,000	12,100	12,200

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成26年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

## (2) 任意事業

### ① 巡回入浴サービス事業（日常生活支援）

自宅での入浴が困難な重度の障害のある方を対象に、巡回入浴車を派遣し、入浴サービスを行うことにより、衛生的で健康的な生活の維持と家庭の負担軽減を図ります。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
巡回入浴サービス事業	(年間利用件数)	451	614	794	911	987	1,152	1,382	1,612	1,843

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成26年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

### ② 日中一時支援事業（日常生活支援）

特別支援学校等に通学する障害児を介護している家族の就労を支える預かりや一時的休息のため、放課後や夏休み等長期休暇中の活動の場を提供します。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
日中一時支援事業	(年間延利用者数)	2,796	2,694	2,619	4,269	4,712	4,800	5,200	5,300	5,400

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成26年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

### ③ 障害者世帯ハウスクリーニング事業（日常生活支援）

障害のある方の世帯の衛生と健康保持を図るため、本人または家族によるハウスクリーニング（大掃除）が困難な世帯に、日常の清掃では手の及ばない箇所の清掃を実施しています。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者世帯ハウスクリーニング事業	(年間利用件数)	56	56	55	49	48	56	56	56	56

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの利用実績を勘案した推計値です。

### ④ 住宅設備改善費給付事業（日常生活支援）

身体に障害のある方の住宅を改造することにより、本人や介護者の負担の軽減を図ります。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
住宅設備改善費給付事業	(年間実施戸数)	11	3	1	8	8	3	6	6	6

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

### ⑤ 障害者緊急通報システム（日常生活支援）

障害のある方の世帯に、緊急通報システムを設置し、緊急時（救急・火災等）の安全確保を図ります。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
障害者緊急通報システム	(年間設置戸数)	27	24	22	21	22	14	16	18	20

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

### ⑥ 自動車運転免許取得助成（社会参加支援）

障害のある方が自動車運転免許を取得する際、運転教習料の一部を補助することにより、障害のある方の生活の利便および生活圏の拡大を図ります。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
自動車運転免許取得助成	(年間助成者数)	0	2	0	1	1	1	2	2	2

※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成 26 年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

⑦ 自動車改造経費助成（社会参加支援）

身体障害者手帳1・2級の上肢、下肢または体幹機能障害のある方が、就労等に  
 伴い自動車を取得し、自ら運転するために改造を必要とする場合、改造経費の一部  
 を助成します。

事業名	(単位)	実績						見込量		
		21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
自動車改造経費助成	(年間助成者数)	3	2	1	3	2	2	3	3	3

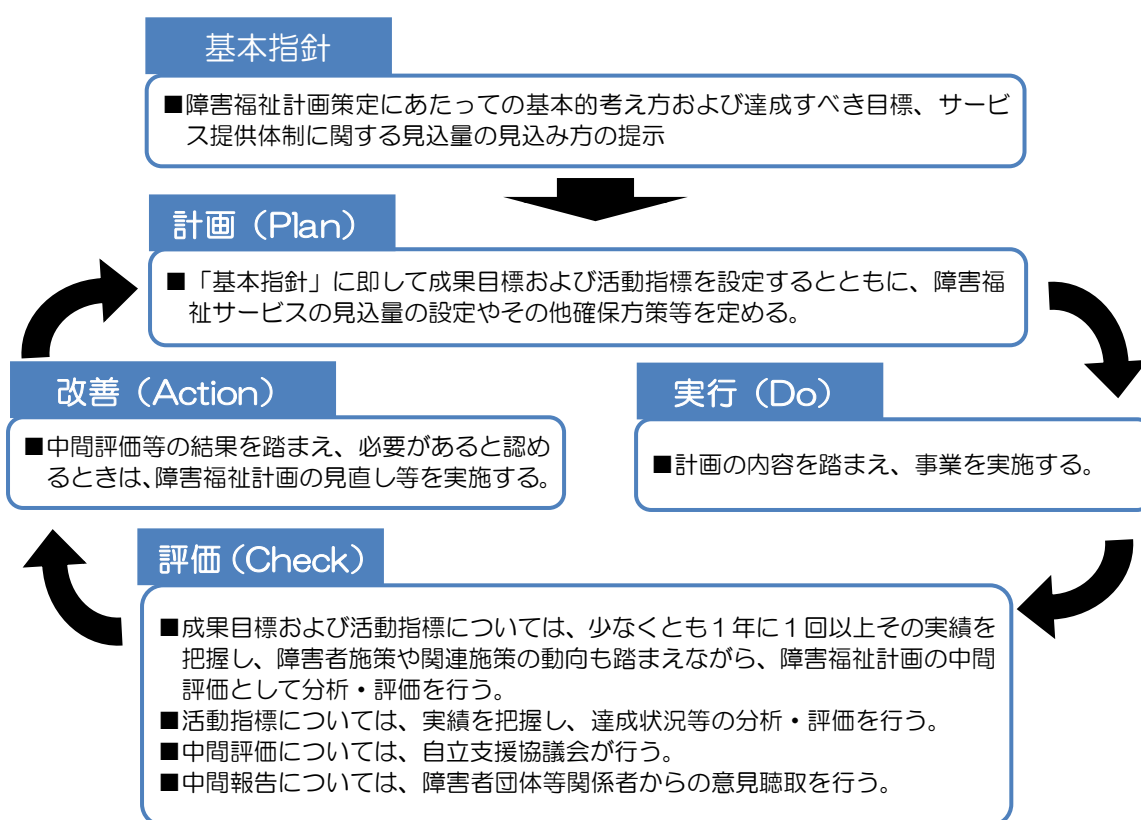
※実績・見込量は各年度年間の数値です。ただし、平成26年度実績はこれまでの実績を勘案した推計値です。

### 第3章 計画の進行管理

国の計画策定の基本指針では、計画にPDCAサイクル<sup>30</sup>を導入するにあたり、施設入所者の地域生活への移行、福祉施設から一般就労への移行等を成果目標とし、障害福祉サービスの見込量を活動指標としています。

計画の円滑・着実な実行のために、成果目標および活動指標については、少なくとも1年に1回以上その実績を把握し、障害者施策や関連施策の動向も踏まえながら計画の中間報告として分析・評価をし、必要があると認めるときは、計画の変更や事業の見直し等を行います。分析・評価については、自立支援協議会がその役割を担います。

#### <PDCAサイクルのプロセス>



<sup>30</sup> PDCA サイクルとは、行動プロセスの枠組みの一つであり、Plan(計画)、Do(実行)、Check(確認)、Action(行動)の4つで構成されているためPDCA という名称になっており、4段階の活動を繰り返し行うことで継続的にプロセスを改善していく手法のことです。Planでは目標を設定してそれを達成するための行動計画を策定し、Doでは策定した計画を実行し、Checkでは実施した結果と当初の目標を比較して問題点の洗い出しなど評価・分析を行い、Actionでは評価・分析を受けてプロセスや計画の改善、実施体制の見直しなどを行います。